

緊急経済対策

「防災・減災と次世代林業システムに関する緊急提言」

平成 24 年 12 月 26 日

(社)日本プロジェクト産業協議会

森林再生事業化委員会

緊急経済対策 「防災・減災と次世代林業システムに関する緊急提言」

(社)日本プロジェクト産業協議会
会長 三村 明夫
森林再生事業化委員会
委員長 米田 雅子

日本プロジェクト産業協議会/JAPIC は、新ビジョンとして「日本創生」を打ち出し、「わが国のあるべき経済・社会システム」と豊かな「国土づくり」を中長期的に展望し、政府等関係諸機関に働きかけることにより、国家的な諸課題の解決に寄与すべく活動しています。

森林再生事業化委員会は、戦後史上初めて産業界の力を結集し、次世代林業システムによる森林再生に向けて、精力的に活動しております。

この度、緊急経済対策に対し、防災・減災と次世代林業システムに関する緊急提言として、次の5項目を提案いたします。

- 1 「平成の検地」を国家事業として推進
- 2 防災・命の道をめざす「異種の道ネットワーク」
- 3 「30学会の研究者紹介事業」による地域防災の強化
- 4 「国産材エコポイントの創設」による地域経済の活性化
- 5 「木質バイオマス発電の促進」と森林・山村の再生

日本の防災・減災力を高め、次世代林業システムを実現するため、国土交通省、農林水産省、経済産業省、文部科学省等関係省庁、自治体、民間企業が連携し、本提言が実行されることを強く期待申し上げる次第であります。

1 平成の検地を国家事業として推進

(1) 地籍調査・境界確認を国家事業として加速

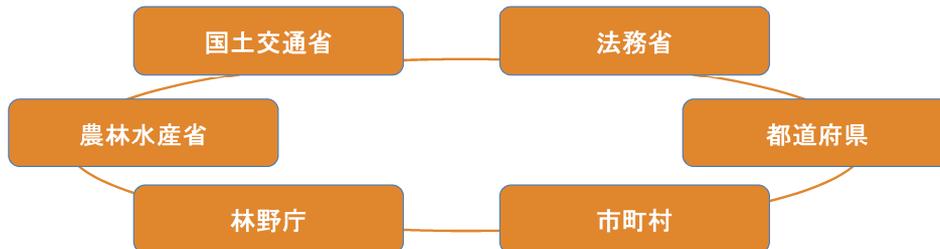
土地の適正利用、森林の集約化促進。官民連携で効率的に実施

(2) 全国土デジタル情報基盤の整備

各機関が連携をとり、全国土の基盤情報を一元的に整備

防災・減災対策や森林の管理に必要な3次元地形データ等を整備

東日本大震災の地殻変動に伴う公共基準点の改測



地籍調査は全体50%、特に林地は43%と進捗率が低く(平成23年度末)、「地籍や境界が不明なために、土地の適正利用や森林の集約化が進まない」という深刻な問題が発生している。また、山村地域では、土地所有者の高齢化と過疎化により、境界確認が非常に困難となりつつあり、平成の検地は喫緊の課題である。さらに、東日本大震災では、地籍の不備が復興の妨げになっている。

平成の検地は、将来の効率的な国土管理・森林管理に不可欠な事業であり、国家事業として加速させる必要がある。デジタル情報基盤を活かせば検地を効率化することもできる。

これにより全国津々浦々の雇用が創出される。

事業費(国費)について

総計 3,400 億円

(1) 地籍調査・境界確認..... 計 2,500 億円

地籍調査が遅れている山村部を対象に、人工林や里山などの林地(250 万 ha)を優先的に進めることを想定する。これにより、林地の地籍調査の進捗は現状 43%(785 万 ha)から、56%(1035 万 ha)になる。

(2) 全国土・デジタル情報基盤の整備..... 計 900 億円

・航空写真データの整備..... 110 億円

(全国を対象として、航空写真撮影によるデジタル画像を整備する: 全国(37 万 km²))

・道路データの整備..... 540 億円

(全国の公道を対象として、国土の骨格となる道路情報の整備を行う: 公道(85 万 km))

・3次元地形データの整備..... 180 億円

(林地を対象として、詳細な地形を3次元データで整備する: 林地(25 万 km²))

・公共基準点の改測(再測量)..... 70 億円

(東日本大震災の地殻変動に伴う公共基準点の改測を実施する:(未実施約 65,000 点))

【雇用創出効果】

国土調査法の改正により地籍調査の民間委託が可能になっている。この制度を利用して民間の雇用創出を図る。全国の市町村において、雇用の創出が期待される。

2 防災・命の道をめざす異種の道ネットワーク

(1) 目的

- ・防災・命の道
- ・国土保全、環境保全
- ・森林の整備(森林・林業の再生)

(2) 施策

「山間地の道ネットワークの形成」
(シームレスに道をつなぐ)

津波や土砂災害による孤立予想集落の「命の道」を確保するため、公道と民道など異種の道をつなぎ、最少のコストでネットワーク化する。

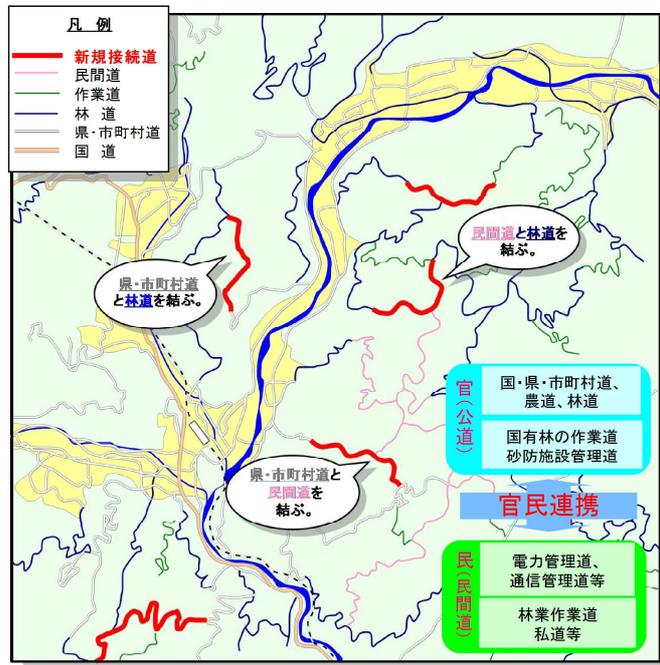
官と民で災害時等の協定を結ぶ。

国土保全、環境保全、森林再生など多様な効果が期待される。

※異種の道

- 公道(国道、地方道、農道、林道等)
- 民道(電力管理道、通信管理道、林業路網等)
- 国有林林道、砂防施設管理道等、

最少コストでネットワークを構築



事業費(国費)について

総計 46 億円

南海トラフ等の巨大地震による津波や、近年多発する風水害による土砂災害など、孤立予想集落の対策は重要な課題である。孤立を回避する「命の道」を確保するため、異種の道をネットワーク化するためのパイロット事業を実施する。パイロット地区は 10 地域×2 地区とする(10 地域:北海道、東北、関東、北陸、中部、東海、近畿、中国、四国、九州)。

(1) 道路情報の現地調査・統合 計 10 億円

公道、民道の様々な事業者の道路に関する台帳(地図、調書)を収集して、異種の道のデジタル情報を統合する。また、各事業者の道路台帳に記載のない道路(作業道など)を把握するため、地元業者による現地調査を行う。

(2) 新規接続道の施工 計 30 億円

異種の道をつなぐ「新規接続道」のルート選定、設計、施工を行う。

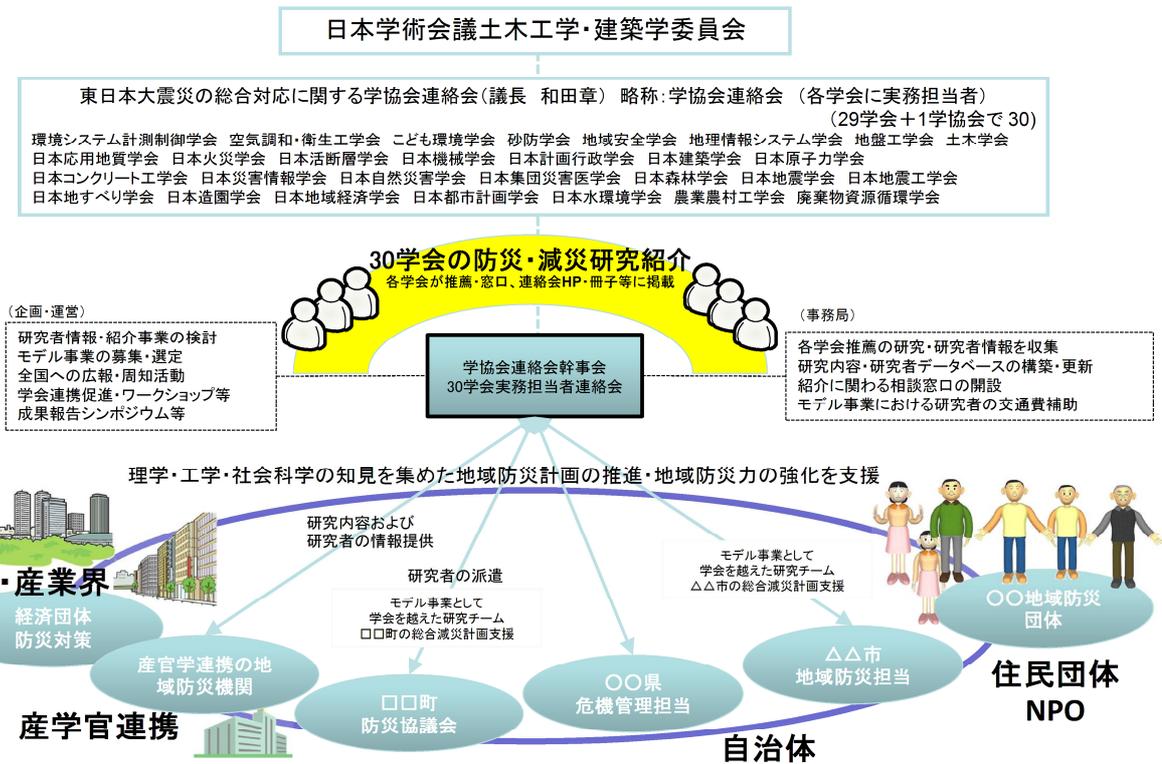
(3) 新技術開発の試行・評価 計 6 億円

新規接続道の施工に際しては、低価格で壊れにくい道の新技術(鉄鋼スラグ利用やセメント系舗装など)を試行、評価を行う。

これまでの取組み

岐阜県高山市は、下呂市、飛騨市、白川村と共に国土交通省 H24 官民連携支援事業として、「異種の道ネットワーク」形成のための実施手法や効果、官民連携のあり方について検討を行っている。

3 30学会の研究者紹介事業による地域防災の強化



事業費(国費)について

総計 1.5 億円

(1) 初期費用

・30学会の研究、研究者の情報収集、データベース構築 計 0.3 億円

(2) 平成 25 年度～平成 27 年度費用 計 1.2 億円(0.4 億円/年×3 年間)

各年度の内訳

- ・紹介に関わる相談窓口、データベースの更新 0.1 億円/年
- ・自治体・関係機関への周知・ワークショップ開催等 0.1 億円/年
- ・学会を越えた研究チームの交通費補助(10 モデル事業) 0.2 億円/年

これまでの取組み

日本学術会議 土木工学・建築学委員会(委員長:和田 章)が主導して、関連する 30 学会が集まり「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会」を組織し、連続シンポジウム「巨大災害から生命と国土を護る」を 8 回開催し、「三十学会・共同声明」を国土交通大臣、内閣府防災担当大臣、文部科学副大臣に手交した。平成 24 年 11 月には 30 学会の学会長が集まり、今後は 30 学会の研究紹介や学会を超える研究チームによる地域防災支援に取り組む方向となった。また、南海トラフ地震で人的損失が最も大きいと予想される静岡県と和歌山県にヒアリングを行い、強いニーズを確認している。これまで縦割りで行われてきた各学会の研究成果を現場に活かすと共に、研究者の現場の総合力を育成することも期待されている。

4 国産材エコポイントの創設による地域経済の活性化

- 森林・林業の再生を進めるためには、需要拡大が不可欠
- 多くの国民は、国内の木材需要の7割以上を輸入材に依存している状況について認識していない
- 住宅、木材製品を購入する際に国産材であることを意識させることが、今後の国産材需要拡大に必要
- 国産材の利用に応じポイントを付与し、国産農林水産物等との交換等を行う取組を支援
- 国産材の利用が国内の森林を再生させ、地球温暖化防止など環境改善や地域経済の活性化につながる

〈ポイント制度の対象〉

①国産材を一定以上活用した
新築住宅



②国産材を一定以上活用した
内装木質化



購入

生活者
・
企業

申請
→
国産材ポイント
発行
←
交換申請
→

国

補助

国産材
エコポイント
事務局

商品配送

申請
情報
↓
請求
↑
支払
↓

交換商品提供事業者

- ①各都道府県の農林水産物商品
- ②各都道府県の地域産品、地域型商品券
- ③森林づくり活動、東日本大震災復興への寄附など

事業費(国費)について

総計 300 億円

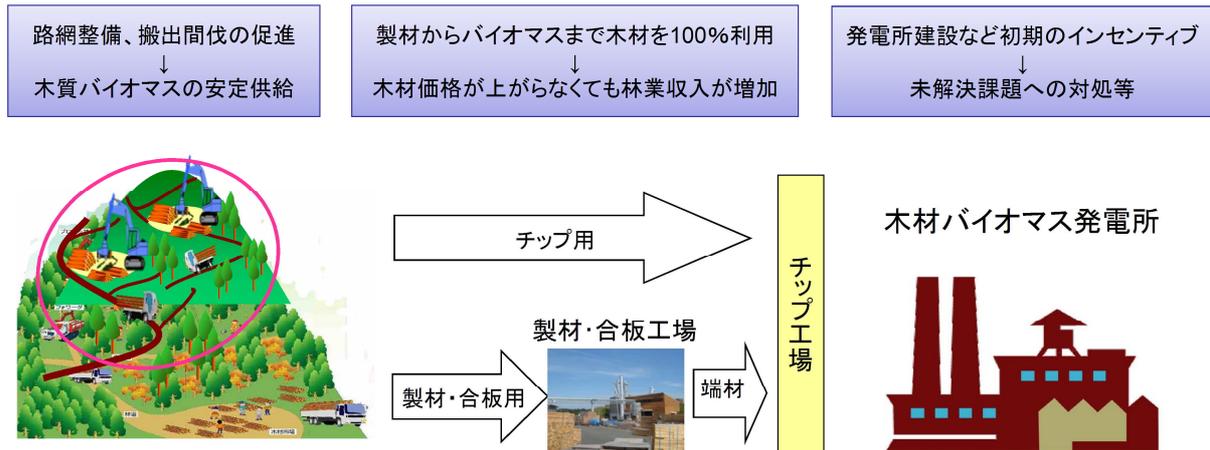
- (1)新築住宅へのエコポイント.....計 240 億円
- ・国産材 1m³につき、1 万ポイント(1 万円相当)を付与し、各都道府県の農林水産物商品等と交換
 - ・8 万戸(1 戸当たり 30m³)の木造化を支援し、1 件当たり 30 万円を上限とする。
- (2)オフィス・マンション等の内装木質化へのエコポイント.....計 30 億円
- ・国産材使用量 1m² 当たり 2,000 ポイント(2 千円相当)を付与し、各都道府県の農林水産物商品等と交換
 - ・1 件当たり 20m² 以上の使用を条件とし、30 万円を上限とする。
- (3)エコポイントの交換業務・事務経費.....計 30 億円

これまでの取組み

JAPIC は木材自給率 50%に向けて国産材利用キャンペーンを実施している。国産材ロゴマークの新設に向けて、現在鋭意取り組み中である。

5 木質バイオマス発電の促進と森林・山村の再生

- FIT価格(電力固定価格買取)は、設備が安定的に稼働することを前提条件としたものであり、多くの未解決の課題がある中では、施設整備を含めた初期のインセティブ措置が必要
- 木質バイオマス発電所に木質バイオマスを安定的に供給していくためには、路網整備と木材の搬出を一体的に推進することが不可欠
- 発電所などの施設整備と、周辺地域の路網整備等を一体的に進めることにより、即効性のある地域の雇用の拡大につながる



事業費(国費)について

総計 380 億円

- (1) 木質バイオマス発電への施設整備 計 120 億円
(1 基当たり建設費 30 億円 × 12 基 × 補助率 1/3)
- (2) 木質バイオマス発電所等周辺地域における
 - 路網整備・木材搬出の一体的整備 計 260 億円
 - ・間伐事業(約 5 万 ha の搬出間伐) 130 億円
 - ・林業専用道(約 490km の整備) 120 億円
(JAPIC 見込みによる 2015 年の木質バイオマス利用目標: 250 万 m³(新設と既存発電所等への供給を含む))
(燃料となる木質バイオマスは発電所等の周辺地域 50km 圏内から収集)
 - ・新技術開発の試行、評価(木材搬出・林地残材収集の効率化) 10 億円

これまでの取組み

木質バイオマス発電施設の支援及び、発電所周辺の路網整備等については、民主党「新仕分け」において、厳しい評価となったが、JAPIC/森林再生事業化委員会では、未解決の課題が山積する中では、木質バイオマス発電を促進するための初期のインセティブ措置が必要との意見に至った(次項「木質バイオマス発電の初期の支援措置の必要性」を参照)。

林業の自立と森林再生にむけて

木質バイオマス発電の初期の支援措置の必要性

木質バイオマス発電は、再生可能エネルギーの供給に加えて、森林・林業改革の牽引役として、大きな期待が寄せられています。これを実現するためには初期の支援措置が必要です。このため JAPIC は次を提言します。

提言の趣旨

木質バイオマス発電は、再生可能エネルギーの中では、自然条件に左右されず電力を安定的に供給できるなど優れた特性を有しています。また、木質バイオマス発電によるチップ・残材の購入は、木材の搬出意欲を高め、林業改革を進める大きな起爆剤となるものであり、森林整備の推進、雇用の創出など極めて広がりのある効果を生むものです。

一方、これまで日本の森林には作業路網が入っていないために、間伐した材を搬出できず、その約7割を山に捨ててきました。これからは森林に道をつくり、機械化を進め、木材を搬出して、それを、製材、合板、ボード、チップ、バイオマスなどに 100% 利用し、収入を得て、林業を自立型に変えなければなりません。山からの安定的な木材供給と着実な木材需要の拡大の両輪が回れば、森林・林業が再生します。需要拡大の切り札としてバイオマス発電が必要です。

提言内容

1 木質バイオマス発電の施設整備に関する支援措置が必要です！

FIT 価格(電力固定価格買取)は、森林に作業路網があり、間伐材を搬出でき、木材がカスケイド利用され(製材や合板として利用できない残りをバイオマスに利用)、設備が安定的に移働することを前提にした価格です。しかし、前提条件が整っていない地域が多く、搬出木材による専焼発電設備は第1号が始動したばかりであり、未解決の課題が山積する中、施設整備の補助も含めて初期のインセンティブ措置が必要です。

2 木質バイオマスの安定供給には路網整備等が不可欠です！

木質バイオマス発電所に木質バイオマスを安定的に供給していくためには、路網整備と木材の搬出を一体的に推進することが不可欠です。平成 22 年度から始まった森林・林業再生プランにより、路網整備に重点がおかれるようになりましたが、多くの森林においては未整備です。発電所に資源を供給する森林の路網整備等を進める必要があります。

JAPIC は産業界の立場から、次世代林業システムをめざし、安価で崩れにくい路網の開発、林業機械の改良、木材搬出の効率化、森林 GIS の整備、物流システムの改善、国産材利用の推進、カスケイド利用等に鋭意取り組んでいます。今後、JAPIC は FIT 価格の前提条件を満たす地域が増えるように努力しますので、この初期の支援措置の実現をどうぞよろしくお願いいたします。

参 考

JAPIC「森林再生事業化委員会」委員名簿(敬称略) 平成 24 年 12 月 26 日現在 (オブザーバー委員を除く)

		企業名等	委員名	所属・役職名
委員長		慶應義塾大学	米田 雅子	理工学部 特任教授
顧問		東京都市大学	中村 英夫	総長
		奥野総合法律事務所	奥野 善彦	所長 弁護士
		(一財) 建築環境・省エネルギー機構	村上 周三	理事長
大学		東京大学	安藤 直人	大学院農学生命科学研究科 教授
		東京大学	酒井 秀夫	大学院農学生命科学研究科 教授
委員	民間企業名 (50音順)	東京大学	鮫島 正浩	大学院農学生命科学研究科 教授
		東京工業大学	和田 章	名誉教授、日本建築学会会長
		早稲田大学	濱田 政則	理工学術院 社会環境工学科 教授
		慶應義塾大学	伊香賀 俊治	理工学部 教授
		北海道経済連合会	恩村 裕之	専務理事
	団体	(社)東北経済連合会	坂本 敏昭	専務理事
		北陸経済連合会	水野 一義	専務理事
		(一社) 中部経済連合会	伊藤 範久	専務理事
		(公社) 関西経済連合会	川邊 辰也	専務理事
		中国経済連合会	鎌倉 秀章	専務理事
民間企業名 (50音順)	製紙	王子ホールディングス(株)	島村 元明	取締役常務グループ経営委員資源環境ビジネスカンパニープレジデント
		日本製紙(株)	深澤 治雄	取締役原材料本部長
	エネルギー	東京ガス(株)	村木 茂	代表取締役副社長 執行役員
		鉄鋼	丸山 孝	プロジェクト開発部長
	製材 合板 ペレット等	日鐵住金(株)	浅田 泰男	常務取締役 土木商品事業部門長
		日本合板工業組合連合会 (株)イワクラ	川喜多 進	専務理事 兼 事務局長
		兼松日産農林(株)	中出 海	管理部 技術開発室長
		越井木材工業(株)	水谷 羊介	ジオテック事業部 技術部 部長
		大建工業(株)	越井 潤	代表取締役社長
	機械	中国木材(株)	長谷川 賢司	情報業務部長
		ナイス(株)	松岡 秀尚	開発部長 兼 管理部長
		矢崎エナジーシステム(株)	森 隆士	経営推進本部 広報部長
		イワフジ工業(株)	清水 一雄	常務執行役員 環境システム事業部長
		コマツ	及川 雅之	代表取締役社長
	セメント	住友建機(株)	木戸 令雄	林業機械事業部 事業部長
		住友重機械工業(株)	見坂 正義	マーケティング部 主査
		日立建機日本(株)	永栄 圓	エネルギー環境事業部営業本部第1営業部 担当部長
		(株)レンタルのニッケン	曾禰 広志	広域営業統括部 部長
		住友大阪セメント(株)	広縁 団太郎	アセットマネジメント部 部長
	測量	国際航業(株)	井ノ川 尚	取締役執行役員
アジア航測(株)		上野 俊司	取締役	
住友林業(株)		沼田 洋一	理事 総合研究所長 フェロー	
積水化学工業(株)		能勢 秀樹	顧問	
大和ハウス工業(株)		刈茅 孝一	環境・ライフラインカンパニー 技術・開発センター 企画室 部長	
住宅	三井ホーム(株)	原納 浩二	執行役員 都市開発部長	
	大東建託(株)	日塔 淳一	執行役員 調達企画部長	
	ITCグリーン&ウォーター(株)	大山 卓也	執行役員 設計統括部長	
	三井物産(株)	平野 良昌	代表取締役社長	
	三井物産フォレスト(株)	青木 雄一	環境・社会貢献部 部長	
建設	三菱商事(株)	吉田 正樹	企画業務部 部長	
	(株)大林組	佐野 晃	資材本部住宅資材ユニット木材・建材担当マネージャー	
	鹿島建設(株)	岡島 豊行	土木本部 営業推進部 部長	
	(株)熊谷組	岡 和彦	環境本部 部長	
	清水建設(株)	久保木 政充	プロジェクトエンジニアリング室 課長	
金融機関	大成建設(株)	丹 博美	第一土木営業本部 部長	
	(株)竹中工務店	岸田 恒明	環境本部環境開発部資源循環開発室 課長	
	飛鳥建設(株)	水谷 敦司	環境エンジニアリング本部 課長	
	(株)日本政策金融公庫	三輪 滋	執行役員 建設事業本部 技術研究所長	
	(株)三菱総合研究所	三村 嘉宏	農林水産事業本部 営業推進部 副部長	
JAPIC	JAPIC環境委員長	白戸 智	地域経営研究本部 地域経営コンサルティンググループリーダー	
	JAPIC水循環委員長	青山 俊介	(株)エックス都市研究所取締役特別顧問	
	JAPIC国家戦略課題委員長	竹村 公太郎	公益財団法人リバーフロント研究所 代表理事	
		高島 正之	横浜港埠頭(株)代表取締役社長(元三菱商事 副社長)	

本資料の連絡先: (社) 日本プロジェクト産業協議会

TEL: 03-3668-2885

常務理事

事業企画部

門脇直哉 (Email: kadowaki@japic21.or.jp)

五島寧人 (Email: goshima@japic21.or.jp)